

平成30年度介護給付適正化の取組

1 要介護認定の適正化

(内容) 全国一律の基準に基づいた要介護認定が適切に実施されるよう、調査員、主治医、介護認定審査会研修を充実させるとともに、事務局機能を強化する。

取組目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会の適正化に向け、市と「介護認定審査会合議体の長の会議」で討議し、取組方針を策定する。 ・調査項目の選択率や審査判定の傾向・特徴を把握し、その要因について分析する。 ・認定調査票、主治医意見書の内容の充実、標準化を図るため研修等を行う。 ・業務分析データ及び地域包括ケア「見える化」システム等を活用し、要介護認定に係る客観的状況を把握する。 ・市調査員の調査票の内容点検を強化し、選択基準や調査の傾向について把握、修正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画等の審議（4月26日合議体の長の会議） ・要介護認定適正化に関する審議（7月19日合議体の長の会議） ・業務分析データによる認定調査項目の選択率等の分析 ・認定審査会と連携した調査員研修の実施（10月11日・16日） ・介護認定審査会委員と主治医の合同研修（3月12日介護認定審査会全体会・医師会主治医研修） ・業務分析データを基にした認定調査項目のばらつきの確認 ・認定調査票の点検（市調査分・新任調査員分等） ・市調査員会議の実施（年11回）

2 ケアプラン点検

(内容) 保険者と介護支援専門員が協力してケアプラン点検を適切に実施することで、自立支援に資するケアマネジメントを達成する。

取組目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用したケアプラン点検を計画的に実施するとともに、点検後の経過を把握する。 ・介護支援専門員が集まる分科会や研修会を通じ、点検対象の介護支援専門員以外にも点検結果等の共有を図る。 ・管内の介護支援専門員と自立支援に資するケアマネジメントの考え方を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者管理者向け説明会（4月12日） ・ケアプラン点検実施（全20事業所） ・実施事業所の効果検証 ・ケアプラン自己点検の実施・分析 ・ケアプラン点検を踏まえた居宅介護支援事業者管理者向け研修（1月25日） ・主任ケアマネジャー・コアメンバーによる研修の実施（全6回）

3 住宅改修・福祉用具点検

(内容) 受給者の実態に即した適切な住宅改修・福祉用具給付を実施する。

取組目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況等を踏まえた適切な住宅改修や福祉用具の利用となるよう、事業者に対して普及啓発を図る。 ・福祉用具の貸与価格等を利用者に周知を図る。 ・複数の住宅改修事業者からの見積取得等、広報媒体等を活用して利用者に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具・住宅改修事業者分科会、居宅介護支援事業者分科会で制度改正等について周知 ・介護給付費通知の際に文書を同封し、制度の変更点について周知

4 縦覧点検・医療情報との突合

(内容) 報酬請求に誤りの可能性がある事業所に対して確認等適切な処置を行い、適正な報酬請求を促す。

取組目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会から提供されている帳票のうち、未実施のものについて実施の検討を行う。 ・帳票等を活用し、事業者への指導等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・縦覧点検・医療突合の実施、事業者への算定要件の確認、過誤請求等の指導の実施

5 介護給付費通知

(内容) 受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を保険者と共有する。

取組目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・受給者に分かりやすく、効果的な介護給付費通知となるように検討する。また、ケアマネジャーに対し、周知協力を求める。 ・適正化事業全般の周知に対する広告媒体としての活用を検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の対象範囲を従来の1か月分から2か月分へ拡大 ・介護給付費通知の際に文書を同封し、制度の変更点や給付適正化の概略等について周知

6 給付実績の活用

(内容) 給付実績を活用して、適切なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図る。

取組目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア「見える化」システム等を利用し、他自治体との比較・検証とともに給付状況や動向の把握、周知方法の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見える化システム更新情報の確認 ・東京都月報を活用した他市比較分析手法の検討 ・見える化システムによる比較データの分析